

第2回地域福祉・福祉のまちづくり 総合計画区民懇談会

（平成26年10月22日（水）：午後6時01分～午後7時55分）

会場：区役所本庁舎

○座長 皆様、改めまして、こんばんは。

定刻となりましたので、ただいまから第2回地域福祉・福祉のまちづくり総合計画区民懇談会を開催いたします。

本日は、雨で足元の悪い中、皆様にお集まりいただきました。ありがとうございます。

本日の懇談会はこれから約2時間ということで始めさせていただきますが、皆様のご協力をいただき、ぜひ、活発な議論の場とさせていただければと思っております。

何名かの委員の方からご提案いただきまして、今回は、グループ討議という形で進めさせていただくことにいたしました。

何分、今回が初めてということで、進行上、不慣れな点があつてうまくいかないところもあるかもしれませんが、少しずつ皆様のご意見をいただきながら、この会の議論を有意義に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回、皆様からのご意見をいただき対応した件が2点ございます。

まず、1点目です。前回の懇談会の発言要旨を作成して、皆様にあらかじめお送りさせていただいているかと思えます。こちらの確認が終わりましたら、この会議録については、区のホームページ上で公開していきたいと思っております。

次に、2点目でございますけれども、前回のご説明の中で、「区政運営の新しいビジョン」と、二つの計画を統合することについて、区議会等へ報告を行った際の説明資料が欲しいというご要望がありました。

「区政運営の新しいビジョン」は、現在、策定検討中でございます。現時点では、まだ、区民の皆様にお示しできるような形にはまとまっておりません。今後の予定として、12月までには「素案」として、広く区民の皆様にもお示しして、ご意見をいただく予定でございます。

従いまして、今、新ビジョンについて提示できるものといいますと、区長が議会の所信表明演説の中で、こんな形で新しいビジョンを検討して区政運営を進めていきたいという箇所がございますので、その部分を送らせていただいております。

二つの計画の統合については、7月29日に、健康福祉委員会で報告しておりますので、その際の資料をお送りさせていただきました。

まず、私からこの2点についてのご説明、ご報告でございますが、この点について、何か、ご質問等がございますでしょうか。

○委員 1点は、会議録ですけれども、なるべく早く公表したいということ。それから、内容の確認については、期間が短くて、今回、私もざっとは見たのだけれども、細かく見る余裕がなかった。

一定の期間で確認するのは当然だし、なるべく早くオープンにするということも必要か

と思うので、例えば、この修正を、いつまでと一旦切るのは構わないと思うのですが、その後でも、もし必要があれば、公開した後でも必要であれば修正していただきたい。

それから、ここにきちんと名前が出ているので、このままオープンにさせていただきたいというのが、意見でございます。とりあえず、それがお願いしたいことであります。

○座長 本当に短時間でのご確認ということでしたので、皆さん、時間の関係で十分細かいところまで見られなかったということはあるかと思えます。すぐホームページに載せるということではございませんので、もう少し時間が欲しいということでしたら、私どももその辺は検討したいと思えますが、遅くとも、いつぐらいまでがいいですか。

○委員 早くということなので、早くです。

○座長 では、今月中に、もし、どうしてもというところがあれば修正内容をお知らせください。

○委員 出席している人が発言しているのだから、今日でもいいのではないですか。

○委員 当人だけの発言でしょう。人の発言を修正するわけではないのだから。

○座長 そうです。

自分はこういうつもりで発言したのだけれども、改めて文字になってしまうと、こういう趣旨ではなかったというところがあるかと思えますので、あくまで、ほかの方の発言ではなく、発言者本人の発言内容の確認です。

○委員 今月中まで待たなくても、せめて明日とか明後日でいいのではないですか。

○座長 では、そういうことで、今週中ぐらいを目途に、もし、修正の必要があればご連絡をお願いします。

○委員 一つ、共通のことをお願いしたいのは、せっかく経営課長は「座長で」と始められているので、（議事録上の表記を）「課長」というのではなくて、「座長」として全部された方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。最初に「座長でやります」と言ったのだから、最初はいいとしても「座長」に。

○座長 わかりました、この会議における立場がよくわかるようにということですね。

○委員 そうです。そういうことです。

○座長 ありがとうございます。

ひとつ、先ほどの委員の意見で、議事録の公開に当たって、委員の皆様の実名の公表についてですが、これはほかの会議でもいただいているご意見ですけれども、基本的には、区民の皆様についてはお名前を出さないというのが、今、専ら行っていることです。

それについてはさまざまご意見があると思いますが、名前を出したからといって自由に意見が言えないということではないと思うのですが、一応、ほかの会議も含めて、お名前の公表は控えさせていただいております。

その点についてはいろいろなご意見があるかと思えますけれども、そういう形でやらせていただければと思っております。いかがでしょうか。

○委員 今の件ですけれども、要は、出たくないという方はそれでいいと思うのですが、別に出しても構わないという方に関して、それを消してしまうということになりますから、それはおかしいと思うのです。

本人が希望していないのであれば、それは名前を出さないということでもいい。そこまで

出せと私は言いません。

○座長 ご意見としては伺います。

○委員 ぜひ、そうしてほしい。区として発言者の名前を伏せてしまうということ、これは重大なことだと思います。

○座長 ただ、一部の委員のみ名前を出して、ほかの方が「委員」という表記となると、どうしてなのだろうということにもなりますので。

○委員 それは、本人が希望しないということだから。

○座長 委員のご意見はご意見として頂戴しますけれども、全体として、私どもは今申し上げたように、委員の実名については出さない形での公表を考えておりますので、よろしくをお願いします。

また、後で、またお時間があればご意見を頂戴しますけれども、先に進めさせていただきます。

それでは、本日はたくさんの資料をお送りさせていただいておりますので、事務局より、資料の確認をさせていただきます。

○事務局 それでは、資料を確認させていただきます。

（事務局 資料確認）

○座長 資料の確認が終わりましたので、これから本日の懇談会の進め方について説明させていただきます。

○委員 前回、得意分野ではないので意見は言わなかったのですが、蒸し返しはしたくないのですが、スケジュールが決まっているし、それにのっとってやるというのはよくわかるのですが、この「新しいビジョン」のイメージ図について少し伺いたいと思います。

○座長 はい。

○委員 委員が、前回、議事録にもありますけれども、この下の五つの分野、要するに、分野別の施策とありますよね。

区政運営の新しいビジョンのイメージということで、具体的には資料1となります。

資料によると、基本構想の下に長期計画があり、その下に五つの分野、つまり、子ども分野とか健康福祉分野があるのですが、その五つを包み込んだのが地域福祉計画ですねという質問をしているのです。

そういう捉え方でいいのですよね。これは、そういうふうには見えないのですけれども。地域福祉計画というのは全てを包括する計画ですよ。

地域福祉計画には、高齢者計画、総合障害者計画、それから子ども育成計画と3本柱があるわけです。その下に福祉のまちづくりとか、地域防災計画とか、子ども関連の基本計画があり、その整合性を持ってやっているのでしょうかけれども、そのほかに、社会福祉協議会がやっている地域福祉活動計画、これと地域福祉計画が連携している。下手したら対立しているものも出てくると思うのですが、この図表から、地域福祉計画がどこの位置に入るのか、それが全然わからないのです。

だから、地域福祉計画が埋もれてしまっている感じがするのですけれども。

なぜ福祉のまちづくりと統合しなければいけなかったかという、いろいろな方から意見

が出ていたところなのです。

○座長 すみません。

区政運営の新しいビジョンのイメージ図は、区長が、こういう考えで区政を運営していきたい、それに当たっては、こういう基本計画になるものと分野別の計画、それに基づく実施計画はこういう関係になりますよというのを、ビジョンを中心に書いたものです。

一方で、よくあるように、行政というのは非常に多くの個別の分野計画を持っています。練馬区にも相当数の計画があります。その計画が、それぞれ上位計画である長期計画、さらに言うと、基本構想とどんな関係を持っているかということで図を示したときに、地域福祉計画については横断的な計画となります。

要は、高齢者も障害者も子どもも含めた横断的な計画なので、地域計画の上に高齢や障害や健康や子どもの計画が立っているという図を使っています。こうしたイメージが非常に定着しているのかと思いますが、一応、地域福祉計画も福祉のまちづくり総合計画も、福祉分野の個別計画ですので、今後、どういう形で他の計画との関係性を描いていくかということは、私どもとしても、これから検討したいと思います。

さらに言うと、ビジョンの中で言うと、地域福祉計画は健康と福祉分野の中に入っている個別計画の一つということになります。

○委員 それで、個別計画になってしまうのですね。

○座長 はい。

○委員 今回は、そうではなくて、長期計画の下に地域福祉計画が、これは健康福祉も障害者も全部、子どもから全部含めて、若者も含めて成り立っているものだと思うのです。

お互いに整合性を持って細かい計画ができていますけれども、それを一つのブロックに分けてしまうというのは、多分、その辺が納得されていなかったもので、この間、いろいろな人が意見を言ったと思うのですけれども。

○座長 さまざまなご意見をいただく中で、例えば子どもの分野でも、次世代育成行動支援計画というのは横断的な計画で、実は子どもだけの問題ではないことになっていて、いろいろと計画もつくりがあって、高齢のように、ある程度、高齢者・・・。

○委員 お話を止めるようですけども、今、示された資料について、ここの誰もが持っていないのです。だから、何の話なのかわからない。

○座長 前回の資料の話です。

○委員 前回に終わった話ですから、個別に対応していただいた方がいいのではないですか。

（「その方がいいです」の声あり）

○座長 わかりました。

申しわけございません。それでは、これから進めさせていただきますので、今回は、グループ討議ということで、前回と進め方を変えさせていただいております。

それでは、その進め方について、説明をよろしく申し上げます。

○事務局 それでは、資料2に基づきまして、本日の進め方について、簡単にご案内させていただきます。

（事務局 資料2に基づき説明）

○座長 ありがとうございます。職員が各班に入りますので、議論の途中でわからないことが出てきましたら、職員にお尋ねいただければと思います。

自由にご意見をいただいて、どうか、皆さんに何か発言してお帰りいただくように思っておりますので、よろしくお願いします。

引き続き、現行計画の主要事業の取り組み状況について、事務局から説明いたします。

○事務局 では、引き続きまして、資料3、4、5をご用意いただきたいと思います。

（事務局 資料3、4、5に基づき説明）

○座長 駆け足での説明だったのですけれども、今のところまでで、よろしいでしょうか。
（はい）

○座長 それでは、これからグループ討議をしますから、必要に応じて、今、お配りした資料なども皆さんでご覧になっていただいて、そこで参考にしながら、テーマに沿ったお話をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

そうしますと、40分ぐらいということで、お時間を最初に示させていただきましたので、7時20分までということにしたいと思います。

あらかじめ、班もこちらで分けさせていただいたのですけれども、C班が、本日欠席の方が大変多く出てしまったということで、急遽、副座長にC班に入ってくださいということで人数のバランスをとらせていただきましたので、その点はご了承ください。

あとは、職員が各班に入りますので、進め方ですとか、わからないところ、また、こちらでお配りした資料で、詳しく聞きたいところ等があれば、随時、皆様からお声かけしていただければと思います。

まず最初に、グループごとで発表者の方をお決めいただいて、そのうえで議論に入っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

グループ討議

午後6時35分～午後7時23分

○事務局 皆さん、時間が足りないところに、本当に申しわけないですけれども、お約束した7時間20分を過ぎましたので、発表に向けて、最後にまとめてください。

○座長 では、発表はA班からになりますので、A班の発表者の方、前の方へ出てください。

○事務局 私がタイムキーパーをやらさせていただきますから、5分たつとピピッと鳴りますので、よろしくお願いします。

○座長 では、A班の方、よろしくお願いいたします。

○委員 A班です。

最初に、今度の二つの計画を統合するということに対して、地域福祉に携わっている人間は、割と全体を見ているのですが、福祉のまちづくりに携わっておられた方々は、かなりそれぞれの専門的な分野を見ておられる方が多かったわけです。二つの計画を統合する

に当たって、大変重要だけれども、かなり個別性の高い分野のことが置き去りにされないようにしてほしいという切実な意見が一つございましたので、真っ先に申し上げておきます。

それから、あとは、課題としては、我々は、地域のきずなとか地域住民の交流、住民同士の助け合いというのがテーマだったものですから、まず、町会の話が出てまいりました。

先ほどの資料の初めにもありましたけれども、町会の組織率が伸び悩んでいるとか、高齢の役員の方が増えてきて元気がなくなっているとか、加入促進がなかなか難しいという指摘がありましたけれども、それに対して、それを一つの課題として取り上げました。

それに対する解決策としては、やはり何といたっても、町会に加入するに当たってのメリットが見えにくくなってきているというのが一番大きいと思いますので、町会の新しい役割として地域福祉の推進ということをはっきりと打ち出す必要があるのではないか、そのための補助金というものも新たに編成し直す必要があるのではないか。今は、ざっくりとした補助金が町会に流れていますけれども、地域福祉の推進という視点から補助金を整理し直すということも必要ではないかということです。

それから、町会の担い手が不足しているということがあるのですけれども、パワカレの卒業生の方だとか、担い手育成事業の修了者の方が結構出てきておりますので、そういった方々の情報を町会に提供して、そういった人たちを町会の活動に活用していくということも必要ではないかということです。

それから、前回は申し上げましたけれども、地域福祉や福祉サービスの一般的な利用者の権利擁護ということがおろそかにされているのではないかと。

権利擁護の中身というのは、大きな問題として情報格差ということがあると思うのです。介護保険は等しい立場で利用者と事業者が契約するということになっていて、その等しい立場に立つために必要な支援というのが権利擁護ということで、認知症の方々に対しては、成年後見人という人たちがきちんとそれをやっているわけです。一般の利用者にも、やはり情報格差という大きな課題があるので、その情報格差をなくすための支援ということを施策としてやる必要があるのではないかとということです。

それから、もう一つの課題は、元気な高齢者が増えているというか、超高齢社会といっても、寝たきりの人ばかりではなくて元気な高齢者がたくさんいるわけですが、その人たちに対する関心というのが少し足りないのではないかと。

元気な高齢者が生きがいを持ってセカンドライフを送ることができるようにするために、施策として何かをしろということではできませんので、むしろセカンドライフを積極的に生きようとする人たちの仲間づくりというのを、施策として支援する必要があるのではないかと。その仲間の中で、自分たちがどう生きがいを見つけていくかということをお互いに話し合いながら、切磋琢磨していくというような環境づくりを施策として進めるべきではないかということです。

それから、自分本位になっていて、他者に対する思いやりが欠けているのではないかと。この「地域のきずな」ということを考えるときに、他者に対する思いやりが非常に欠けているということを課題として強く認識しているというご指摘がありました。

時間が足りなくなって申しわけありません。

○座長 ありがとうございます。

発表が終わりましたら、質疑ですとか、そういった時間が若干取れると思いますので、次、B班の発表に移らせていただきたいと思います。

○事務局 次は4分前にお声かけします。

○委員 B班です。よろしくお願いいたします。

B班は、福祉のまちづくりの委員が3人、地域福祉計画推進の委員が3人という構成で、地域福祉の活性化というものを主なテーマとして話し合いました。

まず、課題としましては、意識、意欲、情報、つながりの弱さということの問題点が出ました。

意識という点では、認知症に対する偏見が強い。

（認知症の方に対して）差別的な表現をする方が、地域にはまだまだおられる。

それから、挨拶もできない人がいる。

それから、会の担い手が少ない。これも意識の問題かと思います。

活動を知ろうとする人にどう伝えるかという課題が出されております。これは、情報の部分に入るかと思います。

あとは、情報が必要な人に届かないという課題があります。

区の実施している事業そのものの認知度も低いということが出ております。

関わる意欲に対してですけれども、地域での住民同士のつながりが、深く関わりたくないという個人主義的な考え方、そういう方が多数、57%あるというデータがあるということです。

それと同時に、社会貢献活動への参加度が低い。イコールのような問題ですけれども、そういう課題が出ております。

つながりの弱さの指摘としては、町会・自治会の弱体化という問題が出ておりますし、商店街の活性化が問題であるということ。

それから、地域と学校との関わりが薄い。それから、町会の活動のあり方も薄いのではないかという課題が出ております。

解決策といたしましては、学び、研修という解決策が出ております。

特に、子どものころからたくさん経験して、高齢者や障害者と一緒に交わるということが必要ではないか。子どもから少し大人になって、中学生、高校生のときからの教育、それから、地域でのサポートをするというような学習も必要ではないかということが出ております。

まちづくりへの情熱を持った人たちのセンサーを高める活動の展開、研修、クチコミ活動が必要であるということです。

それから、町会・自治会の役員の方にも研修や教育をして、頑張っていたきたいということです。

それから、拠点を作っていくということで、その拠点も地域支援団体の拠点、これはある程度充実していると思いますが、テーマ別の団体の拠点が数多く必要ではないかということが出ております。

事例といたしましては、食事に欠ける子どもたちのために、子ども食堂を始めた豊島区の事例。それから、がんの末期になってもひとり暮らしができる地域の見守りネットワークがある墨田区の事例などが出ております。

もう一つ、子どものころからのことですのでけれども、子ども会クラブの結成の支援が必要ではないかということが出ております。

区民の役割、区、社協の役割ですけれども、区民は、区民の興味が持てるイベントをたくさんやる、自主活動をやる方が多く出るということが必要かと思えます。

社協の役割ですけれども、地域のコーディネーターが少な過ぎるのではないかとということで、もっと多く必要ではないかということです。

それから、ボランティアを増やすために支援策が必要である。それから、区、社協が、職員のデスクワークが多いという意見が出ておりますが、反対をいくと、もっと地域に出ていく必要があるのではないかとということです。

地域に情報を伝える場を増やしてほしいということがあります。

○事務局 時間です。

○座長 ありがとうございます。

次は、C班です。

○委員 それでは、C班から発表します。

まず、練馬区の課題でございます。

他の都市と同じように、少子高齢化という問題もありますが、同時に、練馬区は人口が増えているという実態があります。

そういう意味では、高齢化、同時に、女性、中高年、若い方の力が必ずしも十分に活かされていないのではないかとことから問題が展開されます。

まず、福祉ニーズというのは、どこにあるのか、どのぐらいのボリュームがあるのかというのがわかっているのかということでございます。そういう意味では、福祉ニーズの量と質をまず把握しましょうということでございます。そのためには、専門性が必要であり、多くの知識が必要でございます。

同時に、他の障害、要するに、障害者についてみんなわかっていないのではないかと、だから、障害をもう少し勉強しようではないかと、障害探偵団というようなものをつくろうではないかという解決策にはつながっていますが、いずれにしろ、もう少し福祉ニーズというのをよく把握して、地域で何が足りないのか、特に大事なのは災害時。

災害時は、東日本大震災のときにわかりましたように、障害者の死亡率は、普通の方の2倍に上がっています。そういう意味では、練馬区でも例外ではないということで、それに備える必要がある。それには、今の練馬区の空いてきているマンション等の事情もありますけれども、何か仕組みを作れば、そういう方々をうまく動員できるのではないかとということでございます。

解決策に移ります。

今申し上げたような課題の中から、まず、どこに計画があるのか、誰がその計画を持っているのか、どうやってそれを直すのかということがはっきりしない。

特に区報の立場が非常に曖昧です。

今の区報は、非常に狭い紙面にぎっしり詰まっています。しかも、2か月前に手続が必要です。こんな使いにくい区報はないです。

もう少し使いやすいような区報、あるいは、拡充した区報を考える。区報だけで足りなければ、紙面だけではなくて、いろいろな手を使うべきで、町内会の看板を使ったり、そ

うということも考える必要があるということです。

同時に、今申し上げましたが、町会・自治会に大きく期待したいということでございます。

したがって、今まで団塊の世代等で十分活躍し切った方もいますが、中には、自分たちの力が発揮できていないという方もいますので、そういう町会・自治会等を通して、しっかり力を伝えましょうということでございます。

もう一つ、学校教育。

学校教育での福祉教育について、もう少し力を注いでほしい。

学校で何が起きているか。自閉症もそうですし、それから、アスペルガーと言われる特別な障害もございいますが、そういう人たちを、若いときから薬漬けにするようなことが実際に他の自治体では起きております。

練馬区ではそういうことが起きていないと思えますけれども、ぜひ、学校教育も、早期教育、早期発見というのが大事な問題でございます。

そして、最後に、区、社協、区民の役割でございますが、今までのパワカレで150人程度の人材を育てたそうですが、どんな人材なのか我々には見えない。それを、ぜひ見せてほしい。

要するに、区民の方々に、どういう人材をどのぐらい育てているのかということをはっきりと見せてほしい。そういうことによって、どういうところに力を注いだらいいか、足りないのはどうしたらいいかとかという計画をつくるべきだというのが、それです。

それから、もう一つは、社協。

社協は、今の力では足りない。もう少し役割を見直したいという意見が多く出ました。

社協の存在価値にかかわるような大問題でございますが、もう少し根本的に、地域コーディネーターをやる以上、要するに、1か所で、その人に聞いたら全部解決するような、これは少し口幅ったいですが、例のイギリスで大問題になりましたが、スコットランドで、精神障害者のためにコーディネーターをつくって大成功したという例がございます。

以上でございます。

○事務局 時間です。

○座長 ありがとうございます。

最後に、D班の方、お願いいたします。

○委員 Dグループは、「関係団体相互の連携の仕組みづくり（ネットワーク化）」と書いてもらっていますので、これそのもので話し合いをしました。

ただ、逆に言いますと、非常に抽象的でわかりにくいのです。

関係団体は、どこまで関係団体に引き上げていくかということで、皆さんがご覧のとおり、ピンクが一番多いのですけれども、この表現にありますように、皆さん大体、ある地域を連想して、その中で情報を共有するためのネットワークづくりをしようという形で統一されてきていると言えるかと思えます。

ただ、その裏に、個人情報保護という言葉もありますが、例の保護法がいろいろなものを推進していくときに障害になっているということです。

それで、かつての公民館で・・・今は名前が違っていますが、ある方の講演会があったのですが、その方と後でお話ししたときに、この個人情報保護法というのは、

あの先生は、「悪法」とは言いませんでしたけれども、「これは、みんなが話し合いをする中で乗り越えていくべき法律だ」というふうに言われたのが、私は印象に残っています。

そういうことでやらないと、例えば頑張っている地域の人たちが、いろいろなところでストップされてしまうのです。そういったことをどうするか、ネットワーク化といっても非常に難しいということではありました。

しかし、それでひるんでいてはしようがないので、次のステップとして、解決するには何をするか。

その前に、同じような様式といいましようか、活動のグループ化、つまりネットワーク化を推進していく。ただ、ネットワーク化したときに、力関係があつて、組織というか、グループのでかい方々が物を言うということにならないようにするにはどうすればいいかという心配の動きも当然ありました。

そこで、そうではなくて、ネットワーク化したときに支え合う、その支え合う力、思いやる力というものをどういうふうに育てていくかということが大事だろうと私は思っているのです。

そこで、そういう前提に立ってこの解決策というところを考えたときに、いろいろとあるだろうけれども、話し合いを続けていくべきだと思うのです。

それで、さまざまなステップでの話し合いをしていくことが解決につながっていく道だろうと思うわけです。

それで、最後に「区、社協、区民の役割」と書いておりますけれども、ここでは、当然ながら助成金とかいろいろなことが書いてありますし、先ほど来の発表の中でも、取り組みのすばらしいところがありましたが、それを自主的なものとするか、最初から行政に頼ろうとするか、そこのところが少しまずいのではないかと私は思うのです。

そういうことで、今後、そういうことを含めた話し合いをしていこう、というふうに共通理解できたと思っているのです。

そういうことで、この非常にわかりにくい関係団体相互の連携というのはどういうふうに解釈するかというので、最初から最後まで悩まされました。

○事務局 あと30秒ありますが、どうでしょうか。

○委員 終わりにいたします。

○座長 皆様、ありがとうございました。

そもそも時間も十分ではなかったでしょうし、テーマによっては非常に話しにくいテーマ、今のD班のように抽象的でなかなか意見を出していくのが難しかったテーマもあったかと思いますが、皆さんが活発に議論を交わしていただいた様子を見て、とりあえず、今日これをまとめるということはいたしませんけれども、皆さんがそういうお考えを持っていてくださるといことはよくわかりました。

共通するものとする、情報がきちんと伝わっていないというところは共通しているのかと思いました。

私たち行政はいろいろな方法で情報を出しているつもりでいましたけれども、まだそこがしっかりと伝わっていないのかなというところでは、今後に向けてしっかりと反省して、どうすれば必要な情報が皆さんに十分伝わるかについて考えていきたいと思えます。

また、町会について今回たくさんご意見が出ましたけれども、町会・自治会というのは

地域における基本的な団体にはなっていますが、なかなか加入者が増えないとか、担い手の高齢化とか、課題があります。

一方で、地縁団体ではなく、ほかの班からも発表があったように、人的なつながりでのグループもできていますので、それをどうやってつないでいくかというところで、いろいろと課題だということが私たちもわかってきました。今日いただいたご意見については受けとめていきたいと考えています。ありがとうございました。

次回以降もこのような形で進めさせていただいてよろしいですか。

○委員 ありがとうございます。少ない時間で。

さっき委員が言われた区長の施政方針演説をご覧になっておわかりのとおり、私も、例の定例議会に出たのです。

どこに福祉が出てくるのかずっと聞いていたのですが、最後までわからなかった。今、読み直してみたら、新しいビジョンの最後のなお書きのところに、ようやく福祉計画が出てきます。そういう位置づけだと私は理解しております。

ですが、課長がおっしゃったように、このレベルを少し上げないといけない。我々の議論をもう少し上げないといけないと考えております。そういう意味で、今日出た議論を、ぜひビジョンの中に上げてほしいわけです。

区長の言われたことは、実にいろいろあるのですが、本当に情けない。福祉のことは何も言っていない。なお書きでようやく言い出した。

そういう意味で、皆様方、今回の議論を通して、ぜひ頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○座長 ありがとうございます。

○委員 資料のことで少しお願ひがありまして、これから2月ぐらいまで続くので、一言、工夫ができたらと思うことです。

毎回、毎回、資料がたくさんありまして、資料1、2、3、4、5とあるのですけれども、これだけ長い会議なので、「資料1」がたくさんになってしまうので、通し番号というのはできないと思うのですが、せめて、資料2とか1の日付、何月何日の資料1とか、そういう工夫があれば、みんなに示すときにわかりやすいと思うので、何かお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○座長 ありがとうございます。

ほかに、今後の進め方等についてのご提案でも、ご意見でもよろしいですけれども、何かございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○座長 では、次回以降もいろいろ試行錯誤というところはあるかと思いますが、皆様のご意見を広くいただくということに主眼を置いて進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

本日の会議はこれで終了ですけれども、最後に、副座長から総括していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○副座長 総括というより、私も勉強になりました。

こういう分け方はどうなるかと、事務局は大変心配していらっしやいましたけれども、これだけお勉強した方々がいるのだから、ご意見は出るだろうと思っていました。

今、区長さんのお話が出ていました。

私は所信表明を読んでいて、区長さんが福祉に力を入れたいというのを前からちらちらと伺っていらしたので、皆さんの声をぶつけていかないと動けないだろうと。区長さんは皆さんがどう考えているかということを知りたいだろう、ご自分の福祉の関係と組み合わせ、もう一回出してくるだろうと思っているのです。

ですから、こういう会でどんどん出して行って、ときには、何回かのうちに区長さんをお招きできたらいいなというふうに思っております。これは、こちらがお願いして実現するかどうかわかりません。

これから、本当に短い期間ですけれども、今日のお話をしていても、本当に身近なことを出し合って、ただ、大きいところとの関係で、大きいところに飲み込まれてしまうとか、声が出しにくい、これは本当にどこにもあることなので、それをどうしたらいいのかということも考えていかなければいけないと思っています。

福祉、障害というのは、「明日は我が身」ですから、みんなで助け合って、いい意見を出して上に上げていきたいと思って、皆さんの声をありがたく思っております。よろしくお願ひいたします。

○座長 ありがとうございます。

○委員 最後に一つだけ。

グループ討議のこの形は、メンバーは次も一緒ですか。

○座長 同じメンバーでと考えています。

○委員 とても深まるわけですね。

○座長 そうですね。メンバーは固定でいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員 まだ初回で、何回かお話ししないと。

○座長 それでは、まず、次回について事務局から、簡単にご案内させていただきます。

○事務局

今回は11月25日火曜日の開催です。会場は本庁舎地下の多目的会議室になります。

また、期日が近づきましたら、資料等を送らせていただきたいと思います。

それから、委員の皆様のご謝礼ですけれども、振り込みは2週間後を予定しております。

それから、前回もご案内させていただきましたが、12月1日にまち歩きとワークショップを予定しております。こちら、詳細が決まりましたら、文書でご案内させていただきますと思います。

それから、最後になって大変恐縮ですけれども、地域福祉計画の冊子をお持ちになっていないという方がいらっしやいましたので、本日、入り口のところに置いてございます。必要な方は、お持ち帰りいただければと思います。

○座長 それでは、長時間にわたり活発なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

事務局の進め方、私の司会進行につきまして、本当に至らない点が多々ありまして、皆

様には大変ご迷惑をおかけしましたことを、まず、おわび申し上げます。

ただ、こうやって皆さんで和気あいあいと意見を言いながら、練馬の地域福祉、福祉のまちづくりに向けて取り組みを進めていきたいと思っておりますので、引き続き、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。気をつけてお帰りください。